

PA北海道ニュース

第 3 号

2003年1月16日発行

西・手稲地区学習会を終えて

4月からこの活動が始まって、北・東地区に続き札幌市内2箇所目の学習会が去る11月25日に行われた。

当日は、保護者や福祉関係の仕事に関わる人を中心に30名ほど集まり、花崎さんによるパワーポイントを使っての「知的障害者を理解するために」の冊子の学習に始まり、札幌西署生活安全課課長 下出俊一郎氏による警察の業務や社会における現状等と共に主に痴呆老人の行方不明時に使われるSOSネットやPHS使用による「今どこ？サービス」、タクシー無線、ラジオ放送等に協力を仰ぐ捜索等について丁寧にお話いただいた。

又、聴覚障害の方達へは、「私に代わって110番してください」というカードを配布する等の取り組みがなされ、FAXや携帯電話からのメールによる通報も推進しているという事で、知的障害を持つ人達へも応用が可能ではないかと思った。

下出氏のお話の中で特に印象に残ったのは、警察の人間は自閉症者を含む知的障害を持つ人達との関わり方について、まだまだ知らない事が多いのが現状であるため、関わり方のポイントも含め、住所、氏名等必要な情報を記載した物を必ず携帯させて欲しいとのことであった。

学習会のために用意した自閉症についての資料の中に、「たった今日本についた外国人と思ってください」との一文があり、それを引用されて「私達にも彼等に通じる言葉を教えてください」と締めくくられていた。

現在、西署管内は人口45万人おり、署員1人当たり1,300人受け持つ計算になるそうで、札幌市内で一番忙しい署と言われているそうだが、札幌市内署はどこも似たり寄つたりの状況で、交番勤務員は出勤して24時間後の交替までほとんど寝る暇のないのが実態である。

そんな状況の中、私達の家族や友人である知的障害を持つ人達を社会に送り出す時に、「理解してください！」と声を上げる時には、こちらでも理解してもらおう努力を忘れてはならないのではないだろうか？

「地域で暮らそう！」「暮らして欲しい！」という最近の傾向の中で、このPA北海道の取り組みの重要性を一層感じた会であった。

(西・手稲地区連絡員 半澤 幸恵)

「障害のある人のSOSコール」実施決定！

PA北海道でいよいよ具体的な活動の第一歩として、電話相談を実施することになりました。名称は「障害のある人のSOSコール」と題して、2003年2月23日(日)午前9時から午後6時までとしました。電話回線も臨時に引き、電話番号は011-261-5118に決まりました。実際に被害に遭って困っていても、どこにも相談できないでいる人、あちこち相談に行っても問題が解決しない人等いると思われます。当日は弁護士の方にも協力をして頂き、電話だけである程度解決できる問題は解決し、その場で解決できない場合は後日面談による相談を行うという方式で進めていきます。具体的な準備はこれからですが、協力員の皆さんも電話相談の準備を手伝っていただけの方、当日の電話対応や電話相談後の面談等協力して頂ける方がいらっしゃいましたら、是非ご協力をお願い致します。まずは、第一回目なので相談もあまり来ないかもしれませんが、今後も継続してPA北海道の活動として電話相談を行っていく予定であります。今後も是非皆さんのご協力をお願い致します。(協力していただける方は喜來代表までご連絡下さい。011-882-0232又は011-836-1551)

PA北海道設立趣意書と協力員名刺発注について

協力員の皆様が実際に身近な交番に出向いて活動をされる際に、何者かわからないと活動もしにくいと思いますので、趣意書と名刺を作成して、活動趣旨と身分を明確にして活動しやすいようにできればと思って作成することになりました。趣意書はA4版1枚のものを活動されるたびにコピーしてご持参下さい。また、名刺については基本的な部分は全てPA北海道の予算で作成しますので、発注書にしたがってご発注下さい。それ以外のオプションを注文される際は自己負担となっております。皆さんの具体的な活動を期待しておりますので、よろしくお願い致します。

障害のある人のためのセイフティネット会議・北海道(P A北海道)

[設立の趣旨]

私たちはだれでも住み慣れた地域で安全に暮らしたいと願っています。障害のあるなしに関わらず、それは人間としての基本的な権利です。しかし残念ながら、障害のある人たちが社会の中で不当な扱いを受けたり、不利な状況に追い込まれたり、トラブルに巻き込まれたりする例は決して珍しくありません。障害のある人たちが社会の中で安心して安全に暮らすためには、相談したり、支援を求めることのできる人や機関が身近に用意されていることが必要です。

私たちはこうした必要にこたえるため「障害のある人のためのセイフティネット会議・北海道(P A北海道)」を設立し、当面下記の活動を行います。

[当面の活動内容]

- ・市内全域で活動を展開するために、趣旨に賛同し活動に参加する協力員を募集する。
- ・障害についての正しい理解、安全についての知識や情報を身につけるため協力員の学習会をおこなう。
- ・ハンドブックを活用し警察関係者と協力者の共同学習会を開催する(03年中に市内各所)。
- ・安全についての意識と情報を障害者本人が持つための学習会を開催する(03年度中に市内数カ所)。
- ・協力員の連携を深め、情報を共有するため『P A北海道ニュース』を発行する。
- ・事務局連絡会議を開く。
- ・具体的な問題が発生した場合には、可能な限り相談に応じ支援を行う。
- ・障害者の権利を守るために、弁護士と協力関係を持つ。
- ・障害者の権利について社会の意識を高めるために講演会などを開催する。
- ・障害者の安全についてマスコミなどを活用し社会の意識を高める。
- ・学校、スーパーやコンビニ、ガソリンスタンド、交通機関、消防署、病院、福祉施設などにも協力を求める。
- ・定期的な相談日を設ける。
- ・北海道の他の地区に活動を広げる。
- ・全国の安全ネットと情報を共有し、連携する。

[実務体制]

- ・代表
- ・事務局
- ・各区代表(連絡責任者)

障害のある人のためのセイフティネット会議・北海道(P A北海道)

[設立の趣旨]

私たちはだれでも住み慣れた地域で安全に暮らしたいと願っています。障害のあるなしに関わらず、それは人間としての基本的な権利です。しかし残念ながら、障害のある人たちが社会の中で不当な扱いを受けたり、不利な状況に追い込まれたり、トラブルに巻き込まれたりする例は決して珍しくありません。障害のある人たちが社会の中で安心して安全に暮らすためには、相談したり、支援を求めることのできる人や機関が身近に用意されていることが必要です。

私たちはこうした必要にこたえるため「障害のある人のためのセイフティネット会議・北海道(P A北海道)」を設立し、下記の活動を行います。

* P Aとはプロテクション&アドボカシーの頭文字からで権利擁護の意

[主な活動]

- 障害のある人が、犯罪や被害に遭わないための予防的なネットワークを作っていきます。
- 身近な地域の安全のために、警察や親・福祉・教育関係者が知識や情報を交換し、正しい理解を持つよう働きかけます。
- 障害のある人が犯罪被害にあったり行方不明になった時、地域で協力出来る安全ネットを作ります。
- 障害者の権利について社会の意識を高めるために講演会などを開催します。
- 具体的な問題が発生した場合には、可能な限り相談に応じ支援を行います。
- 全国各地の「安全ネット」とも協力し、ネットワークを広げていきます。

[協力をお願いしたい方々]

協力者会議 親・保護者、福祉関係者、教職員、弁護士の皆さん
関係機関 地域の安全の第一線に立つ警察、
消防署、町内会、サービス機関（交通機関、スーパー・コンビニ、
ガソリンスタンドなど） の方々

[資 料]

ハンドブック「知的障害のある人を理解するために」
「知的障害のある人を被害からまもるために」

[事務所]

004-0803 札幌市清田区里塚3条4丁目8-1 喜来方
Tel&Fax 011-882-0232 または 011-836-1551

[代 表] 喜来 業康

岩見沢乳児殺し事件の裁判経過について

事件の概要

岩見沢市中幌向の農業高峯真知子(22)被告が2001年11月8日、未婚のまま自宅で母親亮子(49)被告の助けを借りて男児を出産。自宅で育てていたが、同年12月14日夜、出産を知った父親正志(52)被告から捨てるように指示され、同年12月15日午前八時ごろ、自宅近くの利根別川河川敷に、ベビー服を着せ、バスタオルにくるんだ男児を放置して殺したという事件。

裁判では、実際に男児を放置して殺したとされる真知子被告、具体的な放置場所を指示した亮子被告が知的障害であるということで精神鑑定を行い、刑事責任能力があるかどうかの一つのポイントとなっております。(正志被告及び祖母のユキ被告は真知子被告に対して男児を捨ててくるように指示したということで殺人教唆の罪に問われています。尚、正志被告は事実を認めており、ユキ被告は共謀を否定しています。)

裁判を傍聴して

10月と11月にそれぞれ裁判を傍聴してきました。10月の裁判ではユキ被告が共謀していたかどうかを現場検証を行った警察官の証人喚問等で確認しており、11月は真知子被告の尋問を行って本人に刑事責任能力があるかどうかを確認していました。裁判では傍聴人はほとんどいず、私達を含めても4人程度しかいませんでした。そのためか、あまり緊張感のない裁判でもあります。知的障害関係の我々にとってはひとつではない事件でもあります。我々福祉関係者が絡んでいても当事者の恋愛、性交渉、妊娠等は難しく、本人達にとって何が良いか、子供にとって何が良いかを模索しながらの支援になります。しかし、どこかが関わって支援していくことによって、今回の事件のような最悪の事態はなんとか免れることができたのではないかと、という思いもあります。今回の事件で出産した本人は、中学の普通学級を卒業後、本人が望む高校への進学が全てダメになり、その後行き場がなくただ家にいて、たまに農業の手伝いをしたり、アルバイトをしたりという生活を送っていたようです。本人の話しぶり、理解力等からみてもあきらかに知的障害であり、学校の先生や妊娠中に通っていた病院の医師は知的障害の有無を確認できていたはずだと思われます。それでも、このような事件に発展してしまったのは、学校を卒業後適切な関係機関へつなげられなかったこと、病院の医師や保健センターの関わりが不十分であったことなどがあると思われます。そこにはもちろん行政の責任も大きいものがあります。

経済が停滞しており、雇用も安定していない今日では、今までは障害があっても障害を隠して世の中にまぎれてやってこられた人達がどんどん世の中から締め出されて、生活が立ち行かなくなり、どこにも行き場がなくなっている人達が増えてきているような気がします。現実に通勤寮にも初めて知的障害の判定を受けて入寮してくる30~40代の人達がいます。そういった人達の支援は今後益々増えてくると思われます。それゆえ、初めてそういう人達と関わった機関の重要性が増してくると思います。PA北海道もそういった人達と初めて関わった際に、適切な機関につなぐことでその役割を果たし、事件を未然に防ぐ活動になれば、と思います。

12月、1月の公判は既に終わっておりますが、次回の公判は2月13日(木)13:30~の予定です。関心がある方は是非傍聴を試みてください。

(杉田)

北海道警察のマスコット紹介



北海道警察のマスコット「ほくとくん」は、北海道に棲む、うさぎ、ふくろう、馬、きつねなど動物達をイメージしたマスコットで、大きな耳で道民の意見や要望を良く聞き、期待に応えるとされています。果たして実際に現場の警察官が「ほくとくん」のように要望を良く聞き、期待に応えてくれるかどうかはわかりませんが、まずはどんどん身近な警察官に接触して話を聞いてもらうことは必要なようです。今まで近所の交番に出向いていった協力員の方たちの話からしても、「知的障害のある人を理解するために」「知的障害のある人を被害から守るために」のハンドブックは現場の警察官の目に入っていないようです。それでも、話をすると興味を示し、「勉強したい」という反応になるようです。協力員の皆さんがどんどん交番に出向く事で、末端の現場の警察官にまで理解が進むのは間違いないようです。ハンドブックが有効に活用されるように、皆さんもまずは身近な交番からアタックしてみてください。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。PAの活動は全国的に展開されており、今や国も興味、関心を寄せている市民活動の一つだそうです。北海道でも札幌市がかなり関心を寄せているようです。この活動は地域に密着した活動でなければ意味はなく、大きくなりすぎること形だけの活動になってしまうことだけは避けなければ、と感じる今日この頃です。協力員の皆さんからのご意見や要望が事務局に届くよう、どんどん情報を発信していただけたら事務局ももっと頑張るのではないかと思います。喜來代表、もしくは札幌市手をつなぐ育成会滝沢まで、ご意見、要望をお待ちしております。

(杉田)